

英国公社債ファンド(毎月分配型)(愛称:UKボンド) 最近の運用状況と今後の見通しについて

2016年7月8日

平素は、「英国公社債ファンド(毎月分配型)(愛称:UKボンド)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当ファンドの最近の運用状況と今後の見通しについて、お知らせいたします。

＜基準価額・純資産の推移＞

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2016年7月6日現在

基準価額	7,249 円
純資産総額	603百万円

期間別騰落率

期間	ファンド	英ポンド
1か月間	-11.8 %	-14.6 %
3か月間	-12.4 %	-16.1 %
6か月間	-19.9 %	-24.9 %
1年間	-25.8 %	-31.2 %
3年間	----	----
5年間	----	----
年初来	-21.6 %	-26.7 %
設定来	-25.1 %	-27.9 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。為替の騰落率は、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を採用し、算出しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～3期	合計: 60円
第4期 (15/07)	20円
第5期 (15/08)	20円
第6期 (15/09)	20円
第7期 (15/10)	20円
第8期 (15/11)	20円
第9期 (15/12)	20円
第10期 (16/01)	20円
第11期 (16/02)	20円
第12期 (16/03)	20円
第13期 (16/04)	20円
第14期 (16/05)	20円
第15期 (16/06)	20円

分配金合計額 設定来: 300円
直近12期: 240円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国債券	17	95.6%
外国債券 先物	1	2.8%
コール・ローン、その他※		4.4%
合計	18	---

※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

債券 種別構成		
種別	合計95.6%	
	種別	比率
国債		45.2%
事業債		38.1%
政府機関債		7.7%
国際機関債		4.6%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※債券 ポートフォリオ特性値および債券 格付別構成は、債券ポートフォリオ(債券先物を除く)に対するものです。

※格付別構成について、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

債券 ポートフォリオ特性値

直接利回り(%)	4.5
最終利回り(%)	2.0
修正デュレーション	7.6
残存年数	10.6

通貨別構成

通貨	比率
英ポンド	98.3%
日本円	1.7%

債券 格付別構成

格付別		比率
AAA		12.8%
AA		41.5%
A		25.8%
BBB		19.9%
BB		---
B以下		---

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

＜最近の基準価額の動きと運用状況について＞

最近の当ファンドの基準価額の動きは以下の通りです。

	分配金再投資 基準価額	騰落内訳			
		債券要因	為替要因	信託報酬、 その他要因	
6月23日	8,536円	騰落幅	+283円	▲1,329円	▲4円
7月6日	7,487円	騰落率	+3.3%	▲15.6%	▲0.0%
騰落幅	▲-1,049円				
騰落率	▲12.3%				

また、基準価額の変化に対応する期間の金融市場の動きは以下の通りです。

	英ポンド (仲値、対円)		英国 10年国債金利
6月23日	155.25円	6月22日	1.313%
7月6日	131.03円	7月5日	0.771%
騰落幅(騰落率)	▲24.22円(▲15.6%)	変化幅	▲0.542%

上記の通り、ここもとの基準価額下落の要因は、大半が英ポンドの下落によるものとなっています。この背景としては、6月23日(現地、以下同様)に英国で実施されたEU(欧州連合)離脱の是非を問う国民投票において離脱が決まり、金融市場に大きな影響を及ぼしたことが挙げられます。

為替に関しては、当ファンドでは英ポンドを高位に組み入れています。英ポンドの対円為替レート下落が基準価額下落の要因となりました。

債券に関しては、当ファンドでは英ポンド建ての国債および事業債を中心に投資しています。逃避需要が強まり英国債金利が低下したことで、投資する債券の価格が上昇し、基準価額の上昇要因となりました。しかし、今後の英国経済をめぐる不透明感の強まりを反映して一部の事業債は利回りが逆に上昇(債券価格は下落)したため、債券要因による上昇は幾分抑えられました。

足元では英国自身がイベントの主体であったにも関わらず、「質への逃避」局面で安全資産としての英国債が逃避需要を集める動きもみられました。国民投票での離脱決定を受けて、英国債は6月24日に、格付会社のムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下、ムーディーズ)から格付け見通しが引き下げられたほか、6月27日にはスタンダード・アンド・プアーズ(以下、S&P)およびフィッチ・レーティングス(以下、フィッチ)からも格下げされました。しかし、離脱決定による格下げは市場で予想されていたこともあり、あまり材料視されませんでした。

英国債の格付け

(2016年7月8日時点)

	ムーディーズ	S&P	フィッチ
格付け	Aa1 見通しネガティブ	AA 見通しネガティブ	AA 見通しネガティブ
備考	6月24日に見通しをネガティブに引き下げ	6月27日にAAAから引き下げ	6月27日にAA+から引き下げ

<英国経済の見通し>

英国が現実的に離脱に至るには、EU条約の規定に則りEU離脱を申請し、その後2年をかけて離脱後の条件に関して合意する必要があります。しかし、英国内ではキャメロン首相が辞任した後の後継首相の選定をはじめ離脱に向けた準備が不十分であることや、スコットランドが独立を視野に入れた動きを見せていることも懸念材料となっています。他方、EU側も域内加盟国で反EUの機運が盛り上がることを防ぐために、英国との交渉に厳しい態度で臨む可能性が懸念されています。このため、一連の手続きの進行には紆余曲折が想定され、今後の政治・経済見通しに不透明感が強まりました。

また、交渉が進展するまでは、民間企業で英国内の設備投資や雇用を手控える動きが予想されます。外国からの直接投資にも減速する動きが予想されます。これらが、英国経済の下押し要因になりそうです。

しかし一方で、実際の交渉にあたっては、EUにとっても英国とたもとを分かちつことは経済的かつ外交的にも損失であるため、双方に現在の通商関係を維持するインセンティブが働くと思われます。従って、ロンドンが国際的な金融センターとしての競争力を失う事態を憂慮することは時期尚早とみています。また、EUとの離脱交渉が終了するまでの最低2年間は英国とEUの貿易活動は通常通り継続します。英ポンドの水準調整を考えると、対外収支の急激な悪化は避けられるとみています。

<市場環境の見通し>

金融市場では、国民投票においてEU離脱が決定する可能性は低いと見積もられていたことや、今後の離脱プロセスへの不透明感が強かったことから、条件反射的に英ポンドを売る動きと、安全資産として円が買われる反応が強まりました。

しかしこうした初期反応は、離脱プロセスが不透明な状況下で、まずは最悪の事態を織り込む動きがリスク回避につながったものと考えています。現実には、交渉プロセスが長期にわたると想定され、最終的に英国とEUの通商関係が大きく変わると判断する根拠はありません。市場は悲観的な見方を織り込みすぎた可能性があるともみられ、徐々に冷静さを取り戻すことでリスク回避に動きすぎた部分を戻す展開を想定します。

6月30日にBOE(イングランド銀行)のカーニー総裁は、今後数カ月の間に追加緩和に踏み切る準備があると表明しているように、事態が悪化した場合には各国の政府および中央銀行が市場の変動に備えて十分な流動性を用意していることから、懸念するには及ばないと考えます。また、金融環境が悪化したことは、FRB(米国連邦準備制度理事会)の利上げが遠のくとの観測にもつながりやすく、金融市場の下支え要因になる可能性もあります。

今回のEU離脱の決定を受けての英国経済の失速に対しては、イングランド銀行の金融政策面での対応のほかにも、英国政府が財政政策を発動する可能性も高いとみています。各国が通貨安競争を繰り広げる中で、英国は意図しない形で通貨安を誘導した格好となりました。足元では、英国の実体経済に対して市場の不安の方が勝っている状況にあり、英国資産の割安化が進んでいるとみています。

長期的に見れば、英国自身もEUの制約から離れて最適な貿易相手を模索し、外交的な存在感の再確立を探る動きになるとみています。また、離脱後を見据えて外国からの投資を優遇する政策を模索する場合、離脱の過程で、英国経済が金融一極集中を脱してよりバランスのとれた姿にリバランスされる可能性もあります。英国は、1992年にERM(欧州為替相場メカニズム)を離脱した後も、通貨安をてこに景気や雇用の拡大を経験したことがあります。足元では英国経済の苦境が市場のコンセンサスになっているため、英国が離脱に対して現実的な施策を講じてきた場合、英国資産にとってはポジティブ・サプライズになりやすいと考えています。

〈今後の運用方針〉

英国債券については、市場の悲観的な見方を織り込む格好で、国債の利回りが低下する一方、事業債利回りの対国債利回りのスプレッドが拡大した状態にあるとみています。国債については、ある程度の金融緩和対応は避けられないことが国債利回りの上昇を抑えるとみています。また民間企業については、英国外での事業割合が高い企業などは英ポンド安の恩恵を受ける可能性が高いと考える一方、不動産事業や銀行業は海外からの投資の減少など逆風を受けやすいと考えています。

このため、今後のEU離脱に向けての状況を注視しながら、国債、事業債の組入比率の変更や、事業債の銘柄選択を進めてまいります。

以上

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

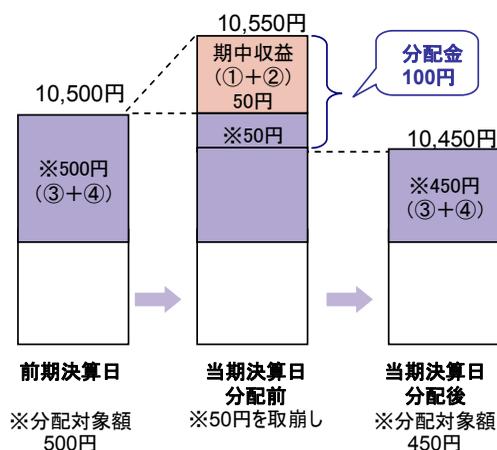
投資信託で分配金が支払われるイメージ



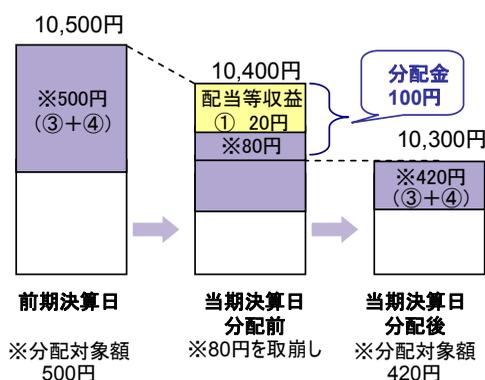
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



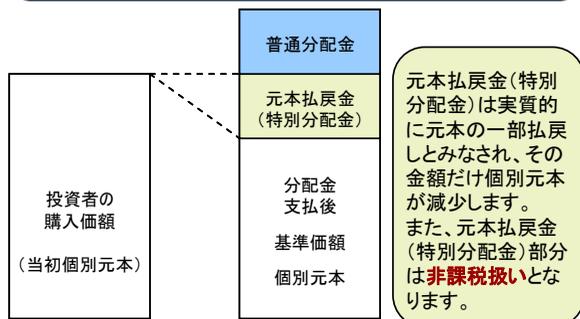
前期決算日から基準価額が下落した場合



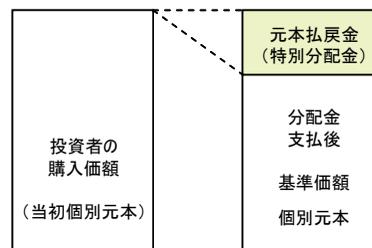
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

英国公社債ファンド(毎月分配型)(愛称:UKボンド)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 英国ボンド建ての債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. 英国ボンド建ての債券に投資します。
 - ◆ 投資対象は、国債等(国家機関、政府・地方政府、国際機関もしくはそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券を含みます。)および社債とします。
 - ※ 英国国外の発行体が発行する英国ボンド建ての債券を含みます。
2. 投資する債券の格付けは、取得時においてBBB格相当以上とすることを基本とします。
3. ポートフォリオの修正デュレーションは、5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。
 - 金利リスク調整のため、英国ボンド建ての国債先物取引等を利用することがあります。
4. 毎月8日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
5. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「英国公社債マザーファンド」です。
 - ※ くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※ くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)2.16%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.2744% (税抜 1.18%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

英国公社債ファンド（毎月分配型）（愛称：UKボンド） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。